

小田原市消費生活センターからの注意情報！

消費生活センターには、悪質商法等のさまざまな相談が寄せられます。

消費者トラブルの手口と対処法を知って、消費者トラブルに逢わないようにしましょう！

回覧

事例 01 架空請求

出典：神奈川県消費生活課発行（契約のきりふだ高齢者編）

スマートフォンに「有料動画の未納料金があります」とショートメッセージが届いた！



身に覚えがないが、法的手続きがされるなら急いで連絡しなくちゃ！

手口



実在する事業者をかたり、「未納料金があるため、本日中にご連絡ください。」といった、身に覚えのないことについてショートメッセージなどを送りつける手口です。

被害を防ぐきりふだ

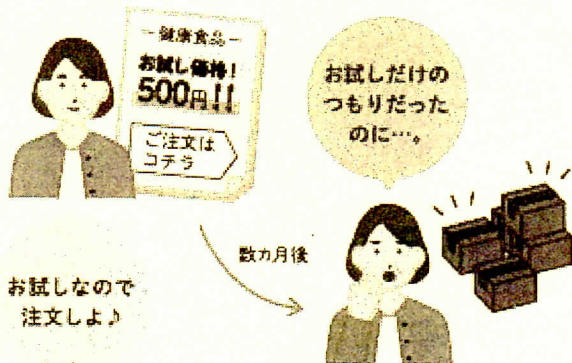
【身に覚えがない場合】

- 決して相手に連絡しない！
- ショートメッセージやメール、ハガキ等は無視する！

事例 02 定期購入

出典：神奈川県消費生活課発行（契約のきりふだ高齢者編）

「健康食品お試し500円！」という広告を見て商品を購入したら、定期購入になっていた！



手口



お試しで1回だけ注文すればよいと思わせ、実は定期購入が条件となっているという手口です。

被害を防ぐきりふだ

- 「定期購入」が条件になっていないか、注文する前に契約内容をよく確認！

「通信販売」はクーリング・オフできないので注意！

- ♡ 「注文した商品とイメージが違う！」「返品できると思っていたのに！」といったトラブルについての相談が多く寄せられています。
- ♡ 色や仕様、返品できるか等を購入前に必ず確認！

返品に関する記載がない場合

商品受領から**8日以内**であれば**返品可能**！

（ただし、返送費用は購入者の負担）

消費者トラブルに逢ってしまったら、「電話」又は「来所」にてご相談ください。

小田原市消費生活センター ☎0465-33-1777
（年末年始・休日・祝日を除く）月曜日～金曜日9:30～16:00
小田原市荻窪300番地（小田原市地域安全課内）

消防からのメッセージ

火災で大切なものを失わないために...

他人事だと思っていないですか？

住宅火災の原因は、たばこ、こんろ、ストーブ以外にも、
電気機器、配線器具、放火、延焼 ...
気づかないところに火災原因は潜んでいます。

手遅れになる前に
確認を！



火災による死者の約7割は住宅で発生しています。
亡くなった理由は「逃げ遅れ」が半数です。
就寝時間帯で多くの死者が発生しています。

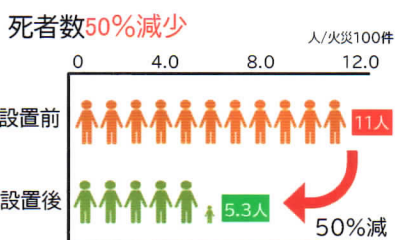
「逃げ遅れ」は、炎や有毒ガスにより逃げられなかったものや、
発見が遅れ、気づいた時には逃げ道がなかったものがほとんどです。
火災に早く気づくことが大切です。

被害を最小限にするには... 早期発見・初期消火！

電池切れ
大丈夫ですか？

住宅用火災警報器は
「命」と「財産」を守ります！

火災警報器が全世帯で義務化されて以降、
住宅火災は大幅に減少しています。



焼損床面積50%減少

損害額は40%減少

設置・点検・交換については... 裏面へ



住宅用火災警報器の設置と点検・交換を！

点検、設置・交換は簡単です！

<点検>

- ・点検の音は自動的に止まります。
- ・音が鳴らなければ故障か電池切れです。



点検ボタンを押す 点検ひもを引く

<設置・交換>

※有線式や連動式もあります。



取付ネジ
台座をネジ止めする

カチッと取り付ける

設置は済んでいますか？
点検・交換を忘れていませんか？

住宅用火災警報器がすべての住宅で義務化されて10年が経ちます。
本体の交換の目安は約10年です。

「いざ」というとき、適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、
故障や電池切れがないかチェックをしましょう。



何を買いばいいかわからない、設置をするのが難しい、
点検・交換を忘れてしまいそう、。。。。。

そんな時は、下記の防災業者さんにお尋ねください！！
販売・設置・交換・アフターケア等についてご相談できます。
小田原市消火器等普及連絡協議会における協力防災業者

- ・相日防災株式会社.....44-3512
- ・大東総合防災株式会社...22-3343
- ・株式会社Odabou.....22-6819



住宅防火～いのちを守る10のポイント～

住宅防火

4つの習慣



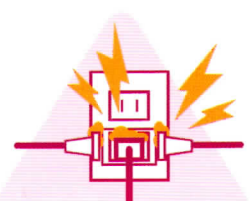
1 寝たばこは絶対しない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

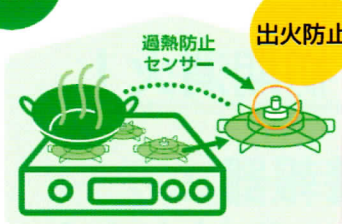


3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



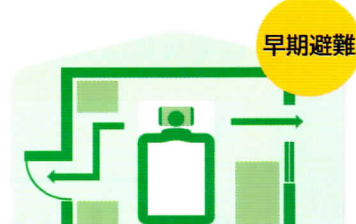
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく




5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



おだわらしじょうげすいどうきょく
小田原市上下水道局 
どうろほそうこうじ
道路舗装工事について

ひごろ げすいどうじぎょう りかい きょうりょく
日頃から下水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

おだわらしじょうげすいどうきょく ほそう ろめんふつきゅう こうじ おこな
さて、小田原市上下水道局では、舗装（路面復旧）工事を行います。

こうじきかんちゅう なに ふべん めいわく か みなさま
つきましては、工事期間中、何かとご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、皆様
りかい きょうりょく ねが
のご理解とご協力をお願いいたします。

こうじめい れいわ ねんど こうきょうげすいどうこうきょう セっちこうじ ともな
1. 工事名 令和5年度 公共下水道公共ます設置工事に伴う

ろめんふつきゅうこうじ
路面復旧工事（その1）

こうじばしょ くの ちない うらめん いち ずさんしやう
2. 工事場所 久野 地内（裏面位置図参照）

こうじきかん れいわ ねん がつじょうじゅん れいわ ねん がつちゅうじゅん
3. 工事期間 令和5年12月上旬 ～ 令和5年12月中旬

こうつうきせい しどう しゃりょうかたがわこうごつうこう
4. 交通規制 市道2280 車両片側交互通行

せこうじかんがい かいほう
※施工時間外は開放します。

せこうじかん ひるまこうじ ごぜん じ ごご じ
5. 施工時間 昼間工事 午前9時 ～ 午後5時

せこうぎやうしゃ かぶしきかいしゃ びーけん げんばせきにんしゃ くどう でんわ
6. 施工業者 株式会社ビーケン 現場責任者 工藤 電話 42-9518

た こうじについてなど しょうさい げんち かんばんなど し
7. その他 工事日程等の詳細につきましては、現地にて看板等でお知ら

せいたします。

こうじ くわ じょうほう ほーむぺーじ らん
※工事の詳細情報はホームページでもご覧いただけます。

くわ ちえっく
詳しくはこちらをチェック👉



位置図



はんれい
凡例
—— 工事箇所

やまがみしたこうさてん
山神下交差点

くのさかしたこうさてん
久野坂下交差点

しどう
市道0035

こうじかしよ
工事箇所

しどう
市道2280

こくどう
国道271号
おだわらあつぎどうろ
小田原厚木道路

けんどう
県道74号
おだわらやまきた
小田原山北

下水道に接続を！！

下水道に接続すると・・・

- と い れ お す い だ い ど こ ろ ふ ろ ざ っ ぱ い す い そ こ う す い る な が あ く し ゅ う が い ち ゅ う
トイレの汚水や台所・風呂などからの雑排水を、側溝・水路に流さなくなるので、悪臭や害虫の発生を抑えられ、川や水路の水がきれいになります。
- じ ゅ う か そ う せ い そ う て い き て ん けん ふ よ う
浄化槽の清掃、定期点検が不要になります。

